



JA 三井リース株式会社

実行後検証報告書
サステナビリティ・リンク・ローン/ボンド

検証者の結論

宛先 JA 三井リース株式会社

検証者の結論

株式会社日本格付研究所（JCR）は、JA 三井リース株式会社（JA 三井リース）に対して現在までに実行された40件のサステナビリティ・リンク・ファイナンス（ローン36件/ボンド4件）が指標とする2つのKPIの2023年度の数値について、適用される原則および規準（サステナビリティ・リンク・ボンド原則（SLBP）、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）、サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン（2022年版）、サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2022年版）（SLBP、SLLP及び環境省ガイドラインを総称して「SLBP等」））の要請に従い、JA 三井リースから2024年6月7日から2024年9月3日までに最新の資料・情報等関連する証拠を入手し、改めて検証手続きを実施した。その結果、各ファイナンス実行時に定められたSPTの進捗状況が管理され、検証基準に従って、算定及び報告がなされていないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められなかった。

▶▶▶ 主題に関する基本情報

発行体/借入人	JA 三井リース株式会社
検証対象	JA 三井リース株式会社 サステナビリティ・リンク・ファイナンス(ローン36件/ボンド4件)
検証対象年度	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日)
検証期間	2024年6月7日～9月3日
検証目的	SLBP等の第5原則の要請により、SPTの達成状況に関する第三者検証を実施する事

▶▶▶ 適用される検証基準

共通

- 「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務に関する国際規格(ISAE 3000)」に準拠して JCR が独自に制定した手順

▶▶▶ ファイナンス(ローン/ボンド)に設定された KPI と SPT

- KPI 1：当社及びグループ会社による 2021 年度以降の再生可能エネルギー関連投融資の累計金額
- KPI 2：当社及び国内グループ会社の温室効果ガス排出量 (Scope1 および Scope2) の削減率 (2021 年度比)
- SPT 1：当社及びグループ会社の 2030 年度における再生可能エネルギー関連投融資累計額 5,000 億円に向けた、2025 年度以降の各年度目標
- SPT 2: 当社及び国内グループ会社の 2030 年度における温室効果ガス排出量 (Scope1 および Scope2) 50%削減に向けた、2025 年度以降の各年度目標 (2021 年度比)

表 1 SPT1/SPT2 の定義詳細¹

		年度						
		2021	2025	2026	2027	2028	2029	2030
		実績	目標	目標	目標	目標	目標	目標
SPT 1	(億円)	560	2,500	3,000	3,500	4,000	4,500	5,000
SPT 2	(%)	基準年	40%	42%	44%	46%	48%	50%

▶▶▶ SPT の進捗状況

SPT 1：当社及びグループ会社の再生可能エネルギー関連投融資累計額の 2023 年度実績

表 2 再生可能エネルギー関連投融資累計額の 2023 年度実績²

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
再生可能エネルギー関連投融資累計額 (億円)	560	1,232	1,928

再生可能エネルギー関連投融資累計額の計算範囲

- (1) 検証対象期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日
- (2) 計算対象範囲：JA 三井リースグループ全体

現状結果の理由

再エネ・脱炭素案件取組推進のための社内施策を継続するとともに、新たな連結子会社 (合同会社) による太陽光発電事業への投融資を実施した結果、1,928 億円 (前年差 + 696 億円) の実績を達成している。

¹ 当社が策定したサステナビリティ・リンク・ファイナンス・フレームワーク

² 当社から受領した情報を基に JCR 作成

今後の進捗見込みについて

SPT1 について、再生可能エネルギー・脱炭素案件の取組推進のための施策として、政策社内金利制度や特別表彰制度等を継続しており、来年度以降も過年度と同等以上の実績を目指す予定である。

以上より、JA 三井リースは今後も SPT1 達成の努力を進めていく予定である。

SPT2：当社及び国内グループ会社の 2030 年度における温室効果ガス排出量³ (Scope1 および Scope2) の 2023 年度実績

表 3 当社及び国内グループ会社の温室効果ガス排出量の 2023 年度⁴

年度	2021 年度 (基準年度)	2022 年度	2023 年度
温室効果ガス排出量 (Scope1 および Scope2) 合計 (t-CO ₂)	1271	896	825
2021 年度比削減率 (%)	-	29.5%	35.1%

温室効果ガス排出量の算定範囲

(1) 検証対象期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

(2) 計算対象範囲：JA 三井リース単体および国内グループ会社

(JA 三井リース、JA 三井リースオート、JA 三井リース建物、JA 三井リース九州、日本包装リース、協同ライフケア、JA 三井リースアセット)

(3) 排出量算定の対象となる活動及びガス：

①燃料の使用 (エネルギー起源 CO₂)：都市ガス、ガソリン、軽油、灯油等

②他者から供給された電気の使用 (エネルギー起源 CO₂)

③他者から供給された熱の使用 (エネルギー起源 CO₂)：ビルオーナー所有の空調機器の利用及び地域熱供給

(4) 排出量算定のための温室効果ガス排出係数：

温室効果ガス排出係数

①燃料：単位使用量当たりの発熱量×単位発熱量当たりの炭素排出量×44/12⁵

②電気：各拠点が所在する地域の電力事業者の当該年度の CO₂ 排出係数

③熱：地域熱供給 (蒸気)：0.0654、地域熱供給 (冷水・産業用以外)：0.0532

(5) 温室効果ガス排出量計算方法：

温室効果ガス排出量 (各拠点) = Σ(各使用量もしくは発生量×(4)①～③の値-非化石証書購入分)

温室効果ガス排出量 (全拠点) = Σ 温室効果ガス排出量 (各拠点)

※各エネルギーの数量は、電力会社等からの購入量により積算。

現状結果の理由

Scope1 については営業活動の効率化 (訪問/対面による契約から Web による契約への切替等) に伴うガソリン車の減車及びガソリン車からハイブリッド車への入替、Scope2 については JA 三井リース本社の照明 LED 化や非化石証書購入によって、温室効果ガス排出量の削減を達成している。

³ JA 三井リースで把握している温室効果ガスは、CO₂ のみ

⁴ 当社提供資料を元に日本格付研究所作成

⁵ 経済産業省・環境省「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」に準拠

今後の進捗見込みについて

SPT2のうち、Scope1については2023年度と同様に、営業活動の効率化（訪問/対面による契約からWebによる契約への切替等）により、ガソリン車の減車、ガソリン車からハイブリッド車への入替を進める。Scope2については、三井リース本社の照明LED化の導入効果が年間を通じて発現することが期待されるほか、他拠点のLED化や再エネ電力への切替も進める。

以上より、JA三井リースは今後もSPT2達成の努力を進めていく予定である。

▶▶▶ 上記の進捗を裏付ける資料として発行体から受領した資料一覧

- ・ SPT1（再生可能エネルギー関連投融资累計額）の2023年度集計データ
- ・ SPT2（温室効果ガス排出量、Scope1およびScope2）の2023年度集計データ
- ・ JCRからの質問状への回答書
- ・ 一部拠点における電気・ガス使用量、ガソリン使用量の請求書

▶▶▶ JA三井リースの責任

JA三井リースは、SPTの進捗状況を検証機関が把握するために適切な記録・証拠書類を検証機関に提供する責任を負う。

▶▶▶ JCRの責任

JCRは検証機関として、発行体/借入人から受領した資料の範囲において、その適切性を規準に照らして検証する責任を負う。JCRは発行体/借入人が測定し提供した結果について、その結果の十分性及び適切性について規準（SLBP等）への適合性を評価する。

▶▶▶ 検証手順

-検証手順

JCRの検証者は、2024年6月7日付の手順書に記載されている限定保証手順に基づき、検証作業を実施した。なお、当該限定保証手続は、独立監査について関連する一般原則、専門的基準、ならびに「過去財務情報の監査またはレビュー以外の保証業務に関する国際規格（ISAE3000）」に準拠してJCRが独自に制定した手順である。

-JCRの品質管理体制の整備と検証者の独立性及びその他の職業倫理に関する規定の順守

JCRはISQC1と同等以上の職業専門的な要求事項又は法令等の要求事項を満たしている。JCRの検証者は適用された保証業務に関連するIESBA倫理規程のパートA及びBと同等以上の職業的専門家としての要求事項又は法令等の課した要求事項を満たしている。

▶▶▶ 検証作業の概要

-検証作業の範囲

JA 三井リースに実行されたサステナビリティ・リンク・ファイナンス（ローン 36 件/ボンド 4 件）は、KPI/SPT の進捗状況に係る毎年のレポートと第三者機関による検証の実施を条件として実行されたため、JCR は本ファイナンスで設定された KPI/SPT の進捗状況について限定的保証業務を行う。

-検証手続き

JCR では、2024 年 6 月 7 日から 2024 年 9 月 3 日まで、以下の検証手続きを実施した。

- ・ 本ファイナンスで設定された KPI/SPT 及び発行体/借入人のサステナビリティ戦略の確認。
- ・ SPT の進捗状況に係るエビデンス（記録、関連文書）の評価
- ・ 発行体/借入人の SPT 担当者ならびに発行体/借入人のサステナビリティ戦略を企画する担当者への照会（書面提出された内容に関して追加質問がある場合に実施）
- ・ 発行体/借入人に対し、JCR が検証作業を行う際に必要とする、信頼に足る情報を提供するように要請及び発行体/借入人より当該情報をすべて提供した旨を陳述した書面の入手
- ・ 検証報告書および結論に関して客観的な評価をするための評価委員会の開催

▶▶▶ 検証結果

JCR は、その適用される規準に準拠して KPI/SPT の進捗状況が管理されており、規準で定められた発行後レポートに係る開示がなされていないと信ずるに足る理由を発見することができなかった。

▶▶▶ 検証報告書の配布及び使用の制限

本検証報告書は、発行体/借入人及び投資家/貸付人の利用を目的としており、本文書は発行体/借入人及び JCR によって公表されることがある。JCR は、発行体/借入人の同意のもと、報告書を公表する。

保証レベルに係るステートメント

限定された保証業務とは、調査を行い、分析、適切なテスト、及び否定形による結論を提供するための根拠として有意義なレベルの保証を取得するのに十分な他の証拠収集手順を適用することで構成され、妥当なレベルの保証を提供するために必要な証拠のすべてを提供するものではない。発行される手順は、故意又は過失が原因であるかどうかにかかわらず、特定の活動データの重大な虚偽表示のリスクを含む検証者の判断に依存する。

手続の性質と範囲を決定するにあたり、経営陣の内部統制の有効性を検討したが、このレビューは内部統制の保証を提供することを意図したものではない。JCR は JCR の得た証拠が、結論の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

検証者の署名

梶原 敦子

責任者 [梶原 敦子]

玉川 冬紀

主任[玉川 冬紀]

佐藤 大介

担当[佐藤 大介]

2024年9月20日

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

本第三者検証に関する重要な説明

1. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者検証を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

2. 信用格付との関係

本第三者検証は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

3. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。